

「子どもと一緒に 明るい未来へ」

問 子ども未来課
073-441-2492
073-441-2491

すべての子どもが将来にわたって幸せな生活を送ることができる「子どもまんなか社会」。これは、令和5年4月に施行された「子ども基本法」がめざす姿です。子どもの声を聴き、子どもの視点に立った取組を進めることが、子どもまんなか社会の実現につながっていきます。

これからの未来を作る主役は子どもたちです。県では、子どもの声を聴くこと、子どもの成長や子どもを生み育てる人を支援する「子ども施策」を進めることに、一層力を入れて取り組んでいきます。

Q 「子ども」って何歳までのこと?

A 年齢で区切らず、心と身体の発達の過程にある人を「子ども」としています。

「子ども基本法」をもっと知ろう



「子どもの声に耳を傾ける」

子どもまんなか社会の実現のためには、すべての人が、子どもを社会の一員と捉え、その意見を尊重する意識を持つことが大切です。自分の声が社会に影響を与えるという経験は、子どもの自己肯定感や社会の一員としての意識を高めます。また、当事者である子どもの意見を聴くことで、行政機関はより効果的な施策を講じることが出来ます。

県においても、「子どもまんなか社会をつくるため、子どもの声を広く集める取組を始めます。」

例えば・・・

「子どもへのインタビュー」

「大人に話を聞いてもらっているか」等をテーマに、小・中・高校などで子どもの意見を聴く場を設けています。

「会議への子どもの参画」

子どもの視点で検討を行うため、子ども施策の審議等を行う「和歌山県子ども施策審議会」の委員を高校生に委嘱しています。

アンケートの実施

さまざまな形で意見を聴くため、子どもを対象としたオンラインアンケートを行っています。
(※モニター募集は既に終了)

アドボケイトの派遣

さまざまな事情で保護者との生活が困難になった子どものもとに、意見表明の支援を行う「アドボケイト」を派遣し、その声を周囲の大人などへ届ける活動をしています。

集めた意見は・・・

より良い和歌山県をつくるための施策づくりや
計画づくりに活用

インタビュー



子ども施策審議会
高校生の田中委員に
聞きました!

和歌山県子ども施策審議会 委員

桐蔭高校 田中 那美 さん

子どもまんなか社会の実現には、子どもの声を大人が聴き、その声を基盤とした社会づくりが進むことが大切だと思います。

家庭や学校のほか、子ども食堂など地域の中にも子どもが安心して過ごせる場がたくさんあれば、もっと意見を言う機会が増えたり、意見を言いやすくなるのではと感じています。

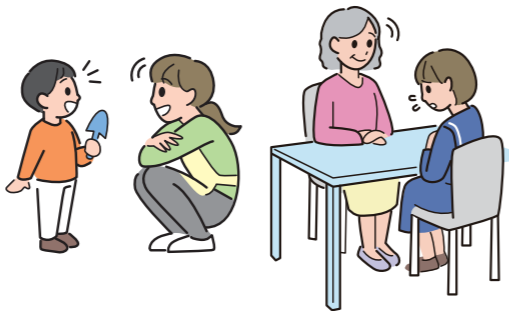
子どもの声が反映された社会づくりが進むよう、私も子ども代表の委員として思いを伝えていきたいです。

「子どもの声を聴くために」

子どもが意見を言いやすい環境を作るためには、大人が話を聴く力を身につけ、家庭や学校など普段の生活の中で「子どもの話をしっかりと聴く」ことが重要です。

身につけたい行動

- ・興味を持って聴き、相手の視点で考える
- ・発言に時間がかかっても待つ
- ・あいづちを打ったり、アイコンタクトを取って聴く
- ・年代や発達の程度に応じた言葉遣い・表現をする
- ・どのような意見も一度受け止める



避けたい行動

- ・怒る
- ・上から目線で話す
- ・意見を否定する
- ・待てずに話を打ち切る・遮る



子ども家庭庁「子ども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」および子どもへの聞き取り結果を基に県作成

「子どもの権利を知る」

世界中のすべての子どもが持つ権利を定めた「児童の権利に関する条約」では、①子どもの意見の尊重、②生命、生存および発達に対する権利、③差別的禁止、④子どもの最善の利益といった4原則が特に重要な考え方となっており、子ども基本法でも、この原則を大切にしながら子ども施策を進めることとされています。子どもの権利を守るためには、大人もこれらの権利を理解し、尊重することが大切です。

児童の権利に関する条約 「子どもの意見の尊重」

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、大人はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。



初芝橋本中学校でのヒアリングの様子